

諫早大村 法人会報

第
39
号

平成21年1月1日発行

発行所／諫早市厚生町3-20 大同生命諫早営業所2F 社団法人 諫早大村法人会 TEL0957-22-8479

印刷所／諫早印刷株式会社

目次

新年のごあいさつ..... 2

第25回法人会全国大会
(山口大会)
..... 3

平成21年度「税制改正に
関する提言」について
..... 4 ~ 5

平成20年度
表彰等表彰者の紹介... 6

第17回局連会員大会開催
..... 7

第22回「全国青年の集い
長崎大会」開催..... 8

税務署だより..... 9

研修会・諸会議開催報告
.....10 ~ 11

中学生の税についての作文
.....12 ~ 13

会社紹介.....14 ~ 16
有限会社 大幸企画
(有)セーフティネット

大同生命からのお知らせ
.....17

AFLACからのお知らせ
.....18



諫早湾干拓潮受堤防道路より多良岳を望む (右側：有明海、左側：調整池)

新年のごあいさつ



社団法人
諫早大村法人会 会長
角 谷 省 一



社団法人
諫早大村法人会 会長
角 谷 省 一



e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp



諫早税務署 署長
本 田 鶴 三

第25回法人会全国大会（山口大会）



(財)全国法人会総連合（大橋光夫会長）は10月2日、山口市の山口きらら博記念公園で、第25回法人会全国大会（山口大会）を開催し、全国から約1,900名が参加して盛大にとり行われました。

式典に先立ち、千葉商科大学大学院教授 斎藤精一郎氏が「どうなるか 今後の日本経済」と題して講演。サブプライムローンに端を発した米国発世界経済不況の深刻な経済状況の中、会場の全会員の真剣な雰囲気の中、終始熱の入った講演でした。

式典では、全法連 金田達明副会長が「平成21年度税制改正に関する提言」の趣旨説明と大会宣言を採択した。

また、来賓として荒井英夫国税庁課税部長や綿谷久司同庁法人課税課長、富屋誠一郎広島国税局長、渡辺純忠山口市長が祝辞を述べられました。

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開し、全国有数の公益法人として地位を固めてきたところである。

この自負のもと、今後は新公益法人制度を踏まえ、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、自らの公益性と透明性を高めるための不断の努力をここに誓うものである。

一方、日本経済は、長期にわたる景気回復も終わり、景気後退局面に転じている。また、先進国に類をみない少子高齢社会の到来が社会保障費等の急増をもたらし、国民の負担は増加せざるを得ない状況となっているなど、さらに財政再建を困難にしている。

いまこそ、国および地方自治体においては、「聖域なき行財政改革」を断行するとともに抜本的な社会保障制度改革を行い、国民に安心感と信頼を回復させることが急務である。

また、税制改革にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制、努力したものが報われる税制を確立すべきである。具体的には、法人税率の引き下げ、事業承継税制の確立を最重要課題として提言するものである。

納税意識の向上に努めてきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成20年10月2日

全国法人会総連合全国大会

平成21年度「税制改正に関する提言」について

地元関係機関へ提出

社)諫早大村法人会 税制委員会
委員長 井村 一男

去る10月2日の第25回法人会全国大会（山口大会）で決議された「平成21年度税制改正に関する提言」についてその実現を図るべく11月11日、当会の税制委員会委員が諫早市、諫早市議会、大村市、大村市議会へ要望書を提出致しました。

税制改正に関するスローガン

- 待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
- 税制の抜本的改革により、経済社会に活力を！
- 企業の活力発揮、競争力強化のため、法人税率の引き下げを！
- 所得税・住民税を抜本的に見直し、簡素で公平な税制の実現を！
- 中小企業の重要性を認識し、欧米並みの事業承継税制の確立を！
- 消費税率を引き上げる前に、行財政改革の徹底と歳出の見直しを！
- 固定資産税の課税方式を抜本的に見直し、税負担の適正化を！
- 少子化対策は重要な課題、税制も含め総合的な施策を！

平成21年度 税制改正に関する提言（要約）

総論

第一 経済社会のあるべき姿

日本経済の先行きは予断を許さない。政府は国民に対して、わが国の将来展望や改革工程を早急に示し、国民に安心感を与えることが重要である。

第二 行財政改革の推進と歳出削減

政府の行財政改革は抜本改革には程遠く、どこまで実現するのか不透明である。特に、議員・公務員の大幅削減、さらなる給与の見直しを強く求める。

第三 社会保障制度・国民負担のあり方

社会保障制度については、国民の納得できる見直しが必要であり、特に年金制度は、保険料と税負担のあり方や受益と負担の公平等、中期のビジョンを明確にし、持続可能で安心できる制度づくりを急ぐべきである。

第四 国と地方のあり方

国民が求めているのは、国と地方の役割分担を明確化する地方分権型システムの確立と歳出削減を中心とする行政の効率化である。

第五 税制改革のあり方

中小企業の活性化に資する税制、努力した者が報われる税制の確立を急ぐべきである。具体的には、法人税率（軽減税率を含む）の引き下げおよび事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

第六 租税教育の充実

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者（タックス・ペイヤー）意識を定着させる必要がある。

平成21年度 税制改正に関する提言 (要約)

各論

第一 法人税制について

1. 法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの実効税率とするように求める。

2. 中小企業軽減税率の引き下げ

中小企業に適用される軽減税率については、軽減税率を22%から20%へ引き下げ、適用課税所得金額を1,500万円程度へ引き上げるべきである。

3. 特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限 不公平で合理性に欠ける本制度について、廃止を求める。

4. 役員給与

5. 交際費課税制度

6. 同族会社の留保金課税

7. 電子申告

一層の利用促進を図るため、地方税の電子申告との一体化の検討、ネットバンキングの推進、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設などを求める。

8. その他

第二 個人所得税制について

1. 所得税と住民税のあり方

所得税について、基幹税としての機能を回復させるために、税負担の歪みを直し、広く、薄く負担を求めるべきである。

2. 各種控除制度の整理合理化

3. 少子化対策

税制面では、児童に対する税額控除制度の創設を求める。また、給付付き税額控除の導入、フランスで実施されているN分N乗方式の導入も積極的に検討すべきである。

4. 金融所得一体課税

5. 納税者番号制度

第三 相続税制について

1. 相続税、贈与税

相続税の課税方式が遺産取得課税方式に移行されるにあたり、わが国の相続税の負担率が欧米主要国とほぼ同じ水準であることから、改正後も現行水準を維持し、これ以上の課税強化とならないよう求める。

2. 相続時精算課税制度の拡充

第四 事業承継税制について

「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」が創設されるが、厳しい適用条件が課されることから、事業承継の対象が限定的なものにならざるを得ないため、要件の緩和や是正が必要である。

第五 消費税制について

1. 消費税率引き上げの条件

少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、近い将来、消費税率を引き上げざるを得ないが、それ以前に行財政改革の徹底や歳出の削減などを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきである。

2. 仕入税額控除の適正化

3. 滞納防止

第六 地方税制の見直しについて

1. 固定資産税の軽減

固定資産税について、都市計画税とあわせて制度の見直しと負担軽減を求める。

宅地と事業用地については、資産の収益力に着目した収益還元価格で評価する方式に改めるように求める。

2. 事業所税の廃止

3. 申告納税の合理化

4. 超過課税・法定外目的税

第七 環境税制について

平成20年度 表彰等表彰者の紹介

永年に亘る税務行政の功勞に対し(社)諫早大村法人会関係では
下記の方々が受賞されました。

おめでとうございます

税務署長納税表彰受彰者

おお つか まさ のり
大 塚 正 則 氏 (株式会社琴花園 代表取締役)

き むら ひろ あき
木 村 廣 昭 氏 (たちばな信用金庫 理事長)

税務署長感謝状受彰者

やま だ かず ひろ
山 田 和 弘 氏 (株式会社山田石油 代表取締役)



第17回 局連会員大会開催

主催：福岡国税局管内法人会連合会／主管：(社)福岡県法人会連合会・小倉法人会

11月28日 北九州市「リーガロイヤルホテル小倉」



福岡国税局管内法人会連合会の第17回会員大会が、11月28日(金)北九州市の「リーガロイヤルホテル小倉」で31単位会の役員など約400人が参加して開催されました。

大会では福岡国税局管内法人会連合会 明石会長の主催者挨拶に続いて、来賓祝辞として福岡国税局長 池田篤彦様、福岡県副知事 中島孝之様、北九州市長 北橋健治様、九州北部税理会会長 井山要一様、大同生命保険(株) 代表取締役社長 倉持治夫様のご挨拶がありました。

後半の部では松本清張記念館館長 藤井康栄氏が「鷗外と清張の町：小倉」の演題での記念講演が行われました。

(社)諫早大村法人会からは、角谷会長、井村副会長他6名が参加致しました。最後に次期開催地、平戸法人会 倉田会長他約20名から来年の招へいを熱くPRされました。

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者を目指すものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

キャッチフレーズ

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

第22回「全国青年の集い 長崎大会」開催

大会スローガン

21世紀 ネオ「出島」宣言 ー世界に拓く地域カー-



[11月20日(木)]

13:00~19:00 於: ホテルニュー長崎
部会長サミット第1部

[11月21日(金)]

9:00~12:00 於: ホテルニュー長崎
部会長サミット第2部

13:00~14:50 於: 長崎ブリックホール
オープニングセレモニー
大会式典

15:00~16:40 於: 長崎ブリックホール
記念講演

「さだまさし 地域を語る! ニッポンを語る!」

18:30~20:00 於: ホテルニュー長崎
大懇親会

今年度の大会は標記の通り当長崎県法人会連合会青年部連絡協議会の主管で執り行われました。参加人員は全国各地の442単位会から2,200名を超える青年経営者、幹部が集い、盛大に開催されました。

全法連青年部会連絡協議会の田口会長の挨拶でもあったように、法人会の「納税意識の高揚、税知識の普及啓蒙」という普遍的で崇高な基本理念に基づき、部会長サミットのテーマでもあります

「租税教育活動」と「地域経済の活性化」と更に「税のオピニオンリーダー」として税のあるべき姿を踏まえながら未来を切り拓く原動力となる事が青年部に期待されています。

当青年部会は船橋会長が懇親会委員長として部会員の皆様とこの1年間、昨年の愛媛大会の調査から当日の内容設定まで苦勞を重ねた結果、盛会裡に終了できました。懇親会場での当会会員10数名による「クローク」担当や長崎空港での全国からの会員の皆様のお出迎え等本当にお世話様でした。なお当会青年部会がこれを機に今後益々の結束と更なる活動を期待されています。

式典では青年部会員増強表彰や租税教育活動表彰と最優秀会の事例発表が行われ、記念講演会の部ではさだまさし氏による軽妙なトークと熱の入った演奏に会場の皆感激一頻りでした。

最後に次期開催県である岩手県連青年部会員がPRを行いました。

そして、会場をホテルニュー長崎に移しての大懇親会では全国各地の青年部会員との熱気溢れる交流会となりました。

こうして2日間に亘る「長崎大会」が盛会裡に終了致しました。青年部会員の皆様本当にお疲れ様でした。

税務署だより

法定調書 源泉所得税 も e-Tax で!



e-Taxとは

e-Tax（国税電子申告・納税システム）は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができる大変便利なシステムです。

是非、ご利用いただきますようお願いします。

法定調書

給与所得の源泉徴収票など、すべての法定調書や法定調書合計表は、e-Taxで提出することができます。

源泉所得税

源泉所得税の納付手続にも、e-Taxがご利用いただけます。

インターネットバンキングやATMを利用した、源泉所得税の納付のしかたは次のとおりです。


1. 徴収高計算書データ作成・送信

- ① 開始届出書を提出し取得した「利用者識別番号」を用いてe-Taxにログインします。
- ② 徴収高計算書データを作成し、送信します。（納付税額0円の徴収高計算書の送信もできます。）

2. 納付区分番号等の確認・納付指示

e-Taxにログインし、利用者のメッセージボックスから「納付区分番号通知確認」の表示を行います。

インターネットバンキングの契約をされている方は、画面の「インターネットバンキング」のボタンをクリックし、画面指示に従って、金融機関へ納付指示を行うことにより、納付することができます。

なお、ATMを利用して納付する場合には、画面に表示された「収納機関番号」及び「納付区分」をお控えの上、 ページマークの表示があるATMで納付してください。

※ 納付期限内に徴収高計算書データを送信した場合であっても、電子納税を期限後に行ったときは、期限後納付となりますので、ご注意ください。

上記1について送信する場合には、電子署名は必要ありません（これらの手続のみを利用する場合には、電子証明書の登録も不要です。）。



<e-Taxに関するお問い合わせ>

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

福岡国税局・税務署

研 修 会 ・ 諸 会 議 開 催 報 告

9 / 10 役員会 (諫早税務署、本田署長ご出席)

9 / 12 県連、公益法人制度改革検討委員会

9 / 29 厚生委員会主催「介護セミナー」

10 / 2 第25回法人会全国大会(山口大会)

10 / 7 決算法人説明会 (9、10月決算法人)

10 / 10 法人会全国青年の集い「長崎大会」
総決起大会

10 / 15 諫早税務署管内税務連絡協議会

10 / 20 青年部会、全国大会懇親会委員会
と大村地区青年部新会員との交流会



9月10日 役員会



9月29日 介護セミナー



10月7日 決算説明会

研 修 会 ・ 諸 会 議 開 催 報 告

10 / 28 県連公益法人制度改革検討委員会

11 / 28 福岡局連大会 (小倉)

11 / 5 女性部会県外視察旅行 (日田天領
水工場見学と奥湯布院塚原高原)

12 / 2 (社)鳥栖法人会との交流

11 / 11 「平成21年度税制改正提言事項」
要望活動

12 / 4 決算法人説明会 (11、12、1、2
月決算法人)

提言書提出先 (諫早市、大村市、
諫早市議会、大村市議会)

12 / 16 県主催「第2回公益法人制度改革
に関する説明会」

11 / 18 広報委員会

12 / 17 県連総務委員会及び事務局長会議

11 / 20 年末調整説明会 (諫早文化会館)

11 / 21 年末調整説明会

(大村市民会館ホール)



11月5日 女性部会視察旅行



11月18日 広報委員会

● ● ● 中学生の税についての作文 ● ● ●



「税から学ぶこと」

諫早市立西諫早中学校 安田 有里

「税金は何に使われているか。」と尋ねられたら、私は義務教育のために使われている、ということしか答えられなかったと思う。だから今回、初めて税と真正面から向き合ったとき、その大切さに気付かされた。もし税金がなくなったら。「税がない国。」以前の私なら払わなくていいと喜ぶかもしれない。しかし、何のために納税の義務があるかと知った今、答えはその逆だった。税の制度がないと、大変なことになる。

税の大切さを学ぶために私は税制度がない国との違いを知ろうと考えた。私が幼い頃に住んでいたカンボジアは、税制度が確立されているとは言い難い。カンボジアと日本を比較してみたことにした。

まずは教育に関してのことである。中学生の教科書は税金からの物で無償配布。授業料も税金から。私たち小・中学生は「税」によって支えられ、勉強することができる。しかし、カンボジアでは税の制度が確立されていないため、教育を受けられないで働いている子ども達もいる。その子ども達は口をそろえて「勉強がしたい。」と言っている。私が今こうして教育を受けられるのは、汗水垂らして働いてくださっている大人達のおかげだと改めて感じた。

次に私が比較したのは交通安全の整備。私が住んでいた頃のカンボジアは地雷の問題もあるので安心して外を歩くこともできない。学校の前の道路も自動車で通るとものすごく揺れた。信号も見かける方が珍しく、交通事故の現場もたびたび見えた。日本では自動車で山を登るにしても、道

路が舗装されている。信号に引っ掛かることも当たり前前の生活になってきている。

私が国と国を比較する中で、最もごみの収集と処理ということで納得できたと思う。カンボジアの首都、プノンペンでさえ、ごみが散らばっている。それをあさっている人の姿も見受けられる。においもきついときがある。日本ではごみステーションも、ごみを収集する自動車も珍しくない。生ごみが散らばっていることも滅多に見ることはない。

そんなカンボジアを少しでも住みやすい国にするために日本が援助しているのはODAという発展途上国を支援する制度である。もちろん税金によって行われている。多くの支援によりいろいろな面でカンボジアがより良い国に変わっているのは私も理解できた。

私は税について学ぶにつれてつくづく、日本は税に支えられていると思った。また、安全な日々を過ごせるために、日本国民が協力し合っている形の一つだと感じた。

今私達ができることは教科書を使い、授業を受け勉強ができることに感謝し、一生懸命頑張ることだと思う。そして大人になったら逆の立場として納税の義務をしっかりと果たせるようになりたい。

● ● ● 中学生の税についての作文 ● ● ●



「ふるさとを想う心 ーふるさと納税ー」

諫早市立諫早中学校 田川 明日美

「ふるさと納税って、何？」

インターネットで調べものをしていて私の目に飛び込んできた、聞き慣れない言葉。ある女優が、生まれ故郷である高知市に、「ふるさと納税」をしたというニュースでした。この「ふるさと納税」という言葉に興味を抱いた私は、詳しく調べてみることにしました。

「ふるさと納税」とは、個人の所得税の一定割合を、個人が育ったふるさとに納税するという新税制度だそうです。2008年4月30日の地方税法等の改正により導入されたばかりの、本当に新しい制度です。さらに詳しく調べると、「ふるさとの自治体」に寄付することで、寄付した翌年度に納める住民税が軽減されるということが分かりました。寄付をすることで住民税が軽減されるのなら、たくさんの方が「ふるさと納税」をするのではないかと私は考えました。しかし、ある金額以上でないと、住民税の減額の対象にならないことや、導入されたばかりで知らない人が多いため、実際はあまり普及していないようです。その中で、私が「ふるさと納税」を知るきっかけとなったあの女優のニュースは、多くの人に影響を与えたのではないかと思います。また、その女優だけではなく、大リーグで活躍するイチロー選手は、「ふるさと納税」とは少し違いますが、愛知県に住民票を置いたままで、「恩返し納税」をしているそうです。このように、スポーツ選手や芸能人の中には、都市部での活動が多いにもかかわらず、自分の故郷へ納税している人がいるということも分かりました。生まれ故郷を離れても、その地域に貢

献することができるこの制度は、私は良いものだと思います。

では私の住む長崎県ではこの制度はどうなっているのでしょうか。

長崎県でも、この制度は導入されています。使い道は、6つあるそうです。そのうちの1つに、「島や半島の癒し溢れる自然景観の保全や地域振興の支援」というものがあります。長崎県は、たくさんの方の離島を抱えています。その分、豊かな森林や海辺もたくさんあります。また、離島には大きな病院が無いことが多く、本土へ搬送しなければならないときには、ドクターヘリが使われます。そのドクターヘリの運営の支援にも使われています。その他にも、「教会群を世界遺産にするための取り組み」や、「2014年長崎国体に向けた中高生のスポーツ強化」など、長崎らしい様々な取り組みのために、税金が使われていることが分かりました。

私も将来は、働いて様々な税を納めるようになります。生まれ故郷を離れ、違うところで生活するようになるかもしれません。そうなったとき、あの女優さんのように何らかの形で自分の「ふるさと」に貢献できる大人になりたいです。

会社紹介

有限会社 大幸企画

大村市上諏訪町898
TEL 53-0295



代表取締役
時 幸一郎

今回は大村市上諏訪町に事務所を構えておられます(尙)大幸企画様にお邪魔致しました。同社は皆様にはお馴染みのお持ち帰り弁当チェーン店の老舗であります「ほっともっと(旧ほっかほっか亭)」を大村市内において7店舗、そして「ごはん処 やよい軒」を(株)プレナス(本社:福岡県)のフランチャイズオーナーとして経営しておられます。では早速ですが同社、時社長へのインタビューへと移りましょう。

インタビュー

① 開業されたきっかけは？

30歳まで、ある会社にサラリーマンとしてお世話になっておりましたが、「もっと人様に接する仕事がいい」「お客様に飲食を通して喜んでいただきたい」との思いから、一念発起してその会社を退職し、小さな喫茶店を市内にオープンしました。ありがたくも多くのお客様にお越し頂き、マスターとお客様という関係を通じた様々な方との出会いの中で、お客様の一人から「弁当屋をやってみないか?」との話をいただきました。当時はお持ち帰り弁当専門店是全国的に見ても皆無に等しく、周囲の友人たちにも相談しましたが、「弁当屋では生活できないぞ」という言葉も貰いながら、自分自身でもかなり思い悩みましたが、当時はまだ歳も若く、チャレンジ精神旺盛だったこともあり、昭和56年3月に長崎県内では6号店目となる「ほっかほっか亭大村駅前店」を当社の1号店として開店しました。お陰様で開店後は予想をはるかに超える盛況ぶりで、このあと数年間は寝る間を惜しんで仕事に打ち込んでいたことを今でも憶えております。

② その後の業績は？

オープン後数カ月経っても長くお客様にご支持いただき、更により多くのお客様に美味しいお弁当を提供したいとの思いから、翌年には2号店目を松並町に開店させていただきました。それと時期を同じくして弊社を設立し、その後、店舗を拡大・縮小しながら現在は大村市内7店舗、諫早市内に3店舗(別会社設立)の合計10店舗を運営させていただくまでに至りました。特に昨年は30年近く共に歩んできた「ほっかほっか亭」という屋号が「Hotto Motto(ほっともっと)」に本部方針のもと切り替わり、やはり愛着のある屋号でしたので、私を含むオーナーの多くからも存続の希望を出しましたが、最終的には心機一転という意味において賛同し、全ての看板を新屋号に取り替えました。

③ 店舗名変更後の業績への影響は？

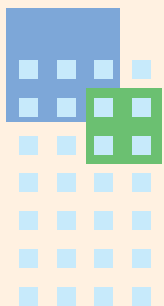
今回は屋号の変更のみであったこと、また、本部PRも功を奏してか、さほどお客様へ混乱を招くこともなく、今は一安心といったところでしょうか。ただし今後は「ほっかほっか亭」という大きなブランドを捨てたことによって、他社との競争激化が考えられます。また近年では大手チェーン店による食に関する不祥事も相次いだことによって、チェーン店への不信感が客離れ・買い控えに繋がっているのも事実であります。引き続き安全で安心なおいしいお弁当の提供を今まで以上に心がけて参りたいと思います。

④ 今後の方針については？

今や昔と比べて、食の形態も大きく様変わりし

ております。コンビニエンスストアなどの台頭により「いつでも・どこでも・安く・早く」といった食に関するキーワードも当たり前の時代であり、現在のスタイルでの食の提供が今後どのように消費者に認められていくかは注視しておく必要があります。また、フランチャイズチェーン店のメリットとして新商品開発・サービス教育・店舗開発・スケールメリットを活かした食材提供などの店舗運営に関しての全般的なノウハウ提供がある一方で、デメリットとしては全国一律同形態による地域性の欠落や、独自の商品開発の不許可などが挙げられ、それらのバランスを考えた上で、今後の方針を立てていく必要があると思います。時代のサイクルがとてつもなく早く進み、先読みするのが困難になってきた昨今においては、一つのブランドに頼り切った経営の脆さも感じております。今後はこれまでの経験を活かし、さらに多くのお

客様に食を通じて感動を与えられる店作りを独自で追求するとともに、後継者育成や社員育成にも手を抜くことなく、いつまでもお客様に必要なとされる企業体へと発展させていきたいと考えております。


 ◎◎◎◎◎
 ◎◎◎◎◎

(有)セーフティネット

 諫早市東本町5-17 土橋ビル1F
 TEL 46-6115

 代表取締役
 中島 和義

インタビュー

① この会社を設立された経緯は？

私はたちばな信用金庫に20年間勤務しておりました。

その間、多くの方々に支えられ、見守られながら充実したサラリーマン生活を過ごしておりました。そのサラリーマン生活の中で、多くの経営者の方々や所属していた商工会議所青年部の仲間とお付き合いさせて頂くうちに、私の中にも起業家精神が芽生え40歳を迎えた時自分の熱い思いを抑えることが出来なくなり、一念発起し今後の人生を懸け本業界に飛び込みました。

皆様のお役に立ちたい、育てていただいた地元

に何らかの社会貢献をしたいという思いで平成18年に弊社を設立いたしました。

② この会社ってどんな会社ですか？

生命保険・損害保険を取り扱う代理店です。私を含め7名のスタッフで構成している小さな会社ですが、一人ひとりが「地域社会への貢献」という目標に向かい、高い志をもって日々努力しています。

私達は日々の暮らしの中で起こりえる様々なリスクに対し、フォローしてお客様に安心をしていただき、お役に立つことが私達の仕事の誇りとするところであります。そのお役に立てることを身



近で対応・相談できるようにと来店型ショップを展開しております。

③ 社長さんはどんな方ですか？

昭和36年8月12日生まれ（47歳）、血液型A型。社員曰く「奥に秘めたメラメラと燃え上がる闘志をもっている熱い男」だそうです。

④ 社長の趣味って何ですか？

下手ですが、仲間との月一ゴルフと庭いじりでしょうか？

特に、何も考えずに黙々と庭の芝の草をとるのは最高のストレス解消法です。でも最近、仕事の事しか頭に無くて、趣味どころか家族にも構ってあげることが出来ません。

⑤ 新会社設立に際して苦労した事かハプニングは何かありましたか？

平成18年に損保代理店として会社を設立しましたが、「生保は生保のプロを！」との思いから、スタッフ探しに苦労しました。年配の生保レディーの方にも声を掛けたりもしました。結局、生保レディーの方とは目指している方向が違うと気づき

断念しましたが、そんな苦労もあって、同じ目標を持つ精鋭7人が集まる会社になることが出来ました。

⑥ 保険について何かあったらお聞かせください。

最近感じるのは、日本人の持つ「相互扶助の精神」が変化しているという事です。これまでは「これくらい良か！良か！」とか「お互い様やけん！」とか言って済んでいたことが、少しの事で訴訟に発展するケースがみられます。「少しでもお金になれば……。」寂しい事ですが、そういった考えの方が増えてきています。その為に賠償責任保険などの新種の保険のニーズは高まっています。

会社を経営する者として、あらゆるリスクに対してしっかりとした保険での補償をつけることが必要です。

当社は、生命保険・損害保険の両面で、あらゆるリスクに対してフォロー出来るような企画・提案をし続けることによって地域社会に貢献していきたいと考えています。

⑦ 将来の夢についてお聞かせください。

お客様のリスクに対して完璧なフォローが出来るようになりたいと考えています。そのために志を同じくするスタッフを集め、来店型のショップをオープンして土日祝日も営業しています。次はもっと完璧なフォローを目指し、店舗展開・夜間対応等、やりたい事は沢山あります。

最終的には、保険会社を超える保険代理店になりたいですね。

ありがとうございました。

☆ 「会社紹介」欄に掲載ご希望の方、ご連絡下さい。
お待ちしております。

法人会の経営者大型総合保障制度ご加入者サービス

医療・健康
の
サポートに!

Doctor of Doctors Network

ドクターオドクターズネットワーク

こんな声に
お応えいたします。

- 高度な医療が必要らしいが、どうしたらいいのか!
- 現在治療を受けているが、他の治療法がないか別の医師の意見（セカンドオピニオン）も聞いてみたい!
- 自分の症状にあった専門医にかかりたい!

セカンドオピニオンサービス

受付時間：平日10:00～16:00

メディカルコンサルテーション

現在治療中の病症状に関する「セカンドオピニオン」やお客さまの病症状にあわせた「優秀専門医紹介」のため、医大の名誉教授クラスの専門医（総合相談医）と相談することです。

セカンドオピニオンの提供

より良い医療を選択するために、主治医以外の医師に現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法について意見を聞くことです。

優秀専門医の紹介

総合相談医の判断により、お客さまの病症状（ニーズ）に合わせて、総合相談医から推薦・選考された高いレベルの専門性を有する専門医を紹介いたします。また、セカンドオピニオンの提供において、より高度な専門性が求められる場合、優秀な専門医を紹介いたします。

健康ダイヤル24

24時間 年中無休

- 健康相談
- 医療相談
- 介護相談
- 育児相談
- メンタルヘルスの相談
- 医療機関情報提供

※優秀専門医とは、43の専門分野においてティーベック株式会社ドクターオドクターズ評議員全員一致で選考された専門医のことをいいます。

- 当サービスは、法人会の経営者大型総合保障制度および（集定・集団扱特約適用の）個人保障プランの被保険者さまをご利用対象とさせていただきます。※契約者さまはご利用対象外です。
- 当サービスは、大同生命保険株式会社とAIU保険会社の提携により、ティーベック株式会社が提供するサービスです。
- 当資料は平成20年4月現在の内容に基づいて記載されており、将来変更となることがあります。

この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書（契約概要）」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり 約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

引受保険会社

 大同生命

長崎支社 諫早営業所/諫早市厚生町3-20
TEL 0957-22-0123



AIU保険会社
エイアイユー インシュアランスカンパニー

長崎支店/長崎市桜町5-3（長崎大同生命ビル2F）
TEL 095-828-0881

U-7133-200805

賀 春



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

■引受保険会社（お問い合わせ先）

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

長崎支社 〒850-0032
長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビル8階
法人会フリーダイヤル 0120-876-505